



お産&子育てサポート

発行・編集
お産&子育てを支える会
代表 齊藤 智孝
編集者 東 直美
TEL/FAX 090-7103-2240



旧基準の対象児の救済は？

～産科医療保障制度の改正問題～

「産科医療補償制度」をご存じでしょうか？ 13年前の2009年（平成21年）から始まった制度で、分娩に関連して“重度脳性まひ”（身体障害者手帳1・2級相当）を発症した場合、子どもと家族の経済的負担を速やかに補償する事を目的としています。補償対象となる子が20歳になるまで、分割して総額3,000万円が支払われるのです。その掛け金は健康保険等から支払われる出産育児一時金42万円より自動的に損害保険会社に振り込まれており、自分の財布から支払う必要が無い有り難い制度なのです。設立当初は掛け金として30,000円が設定されていましたが、補償金の支払い以上に掛け金の余剰金が発生し、平成27年からは16,000円、そして今年度からは12,000円に引き下げられています。また、対象者も昨年までは在胎週数32週以降だったのが28週と引き下げられ、妊娠週数28週以上で生まれて脳性まひと診断された場合、「出産時の低酸素状況の証明」がなくても補償対象とされることになったのです。しかし、旧基準で対象にならなかった32週以前の早産児や先天的な疾患で重度脳性麻痺となられた児やその家族は新制度でも除外されたままです。国会でもその問題は取り上げられており、後藤茂之厚生労働大臣は「丁寧に考えたい」と4月の国会答弁で回答されています。そして、旧基準で対象とならなかった児を抱える「産科医療補償制度を考える親の会」（親の会）は厚労省担当者と1ヶ月以上前からメディアを交えた意見交換会の日取りをと5月25日と決めたのですが、23日夜になって突然、厚労省側から延期の申し入れがあったというのです。厚労省側からの「GW前後は外して欲しい」「役所の異動期間と重なるんで……」条件を尊重して、介護の必要な児を抱える親が時間調整をしてやっと決まった日取りを、直前の2日前にいと簡単に延期のドタキャンだったようで、大臣の国会での返答とはかけ離れた対応のように思えます。

制度の剰余金は635億円あり、対象外とされている549件全てに規定の補償金3000万円を支払うことは充分できるのですが……。ほぼ全介助必要な児を抱える家族の経済的負担を考えると前向きな対応を願いたいものです。



妊婦さんの力で産後ケア獲得！

先日O市との産後ケアの受け入れ施設としての契約が成立しました。

産後ケアは自治体が実施主体です。まず自治体が産後ケアの受け入れ医療機関や助産所と契約を結びます。それが成立すると、産後ケア利用のお母さん達はその契約施設を利用できるようになるのです。共同助産所お産子の家もいくつかの自治体と産後ケア受け入れ施設として契約を交わしていますが、残念ながらO市とは契約していません。しかし、産後に未契約の当助産所を利用したい妊婦さんが自治体の保健センターにその旨を伝え、産後ケア利用の申請をしたのです。そもそもO市は産後ケア利用基準が他の自治体と比べると厳しく、高齢初産で夫しかサポートしてくれる人がいない彼女の状況では対象外と判断されました。H市やK市ではごく普通に利用可能となる対象である



のですが……。O市の結果に納得のいかない彼女と夫はそれから動き出したのです。保健センターとの対応に納得できず、市役所の方にも働きかけ、国の示す産後ケアの対象者の資料も用意したりと頑張り、その結果O市を動かしたのです。O市から産後ケアの契約依頼の連絡が入り、産後ケアが当助産所でも利用できるようになったのです。開業助産所の助産師が自治体に働きかけることはありますが、今回のように妊産婦さんやその家族が契約のために自治体に働きかけることは希です。しかし、直接利用者であるお母さんやご主人が声を上げることは重要です。自助・共助・公助とも言われる時代、自助も共助も無ければ公助となる「産後ケア」の利用を求めるのは決して恥ずかしい事ではありません。国が

認めた権利ですから、困っている、あるいは困るであろうと予測できる妊婦さんはO市の妊婦さんのように声を上げて求めてください。





いつもの暮らしの 延長でお産

お産体験談

させているところがあり
ました。保健センターで



二人目も S 助産師さんにとりあげて頂き、本当にありがとうございました。

二人目の出産にたどり着くまで、流産、不妊治療とすごく長かったなあと感じますが、妊娠が分かっただけからは、ベテラン助産師さんが常にサポートしてくれる安心感の元すごすことができ、出産に向けて集中できるパワーとなりました。出産自体は二人目よりハードに感じましたが、自分の力で産むぞー！と気合いが入り、産まれてきてくれた時は達成感があふれてきました。家族に言っていないが赤ちゃんを胸に抱いたとき、「ああ、3人目産みたい・・・」なんて感じたりしていました。必要なこと、必要でないことを選択できたこと、一つ一つの選択が自分の望む満足のいくお産につながっていったと思います。どんな豪華な食事や設備よりも、私は生まれてくる子を家族を迎えられること、いつもの暮らしの延長でお産、産後の生活ができることが、妊婦さんにとっての体と心にとって最善なのではないかと感じたお産でした。サポートして頂ける助産師さんがいてこそですが、今、出産場所を迷っている妊婦さんに大きな声で自宅出産良いですよー！！って言いたい気持ちです。



H 記

幸せなお産

機関誌 45 より

私達は子供がほしいと思ってから妊娠するまでに少し時間がかかりました。安定期に入る迄は、妊娠すること、流産しないこと等が頭の中にいっぱい、お産の事まではなかなか考えられませんでした。周りの友人達の話聞いても医療行為を受けるのは嫌でもあきらめないといけないと、自分を無理に納得

始めて先生にお会いして、バースプランのお話を聞いて、目が覚めるような思いがしました。直ぐに気持が変わった訳ではありませんが、とにかく保守的に考えていたのが、もう少し積極的に考えられるようになりました。そして、2週間に1度ですが、市民病院の先生と意志をぶつけてみて、次第に自分のお産を病院に任せるのが不安になりました。33週も終わりになるとの転院でした。決めるまでに随分時間がかかってしまいましたが、決めてしまっただけからはお産に対する不安が無くなりました。

当日は長いお産だったにもかかわらず、ずっと付き添っていただきました。産むのは勿論私ですが、先生が付き添っていて下されば、いつか産める、産まれるときが来るんだ、と先生に頼る気持ちにもなりました。家で独りで陣痛に耐えているときは、この先どうなるんだろうと思ったりしたので、病院で独りで陣痛室に居なければならなかったら・・・と思うと病院で産む人はきっと不安でいっぱいのお産なのだろうと想像します。産む姿勢は勿論大切な事だと思いますが、単に姿勢だけが問題なのではなく、お産の最初から最後まで全てひっくるめてあたたかい物であることが大切なのではと思います。その点で私はとても幸せなお産が出来たと思います。1度助産院で産んだらもう病院では産めないと聞いていましたが、本当にその通り、私もそう思います。

これから大変なことも有ると思いますが、子供と共に成長していきたいです。「一生母親」なのだから。

K 記



6月のお知らせ版

5日(日)7:00 ~ 太郎坊に登る会

7日(火)10:30 ~ マミーハウス



泡パック・チョコキチョコキありま〜す！
ランチのお汁提供 100円

13日(月)10:30 ~ ベビーマッサージ

13:30 ~ ヨガ教室

15日(水)10:30 ~ 産後セルフ整体トレーニング

13:00 ~ 産前セルフ整体トレーニング

17日(金)13:30 ~ ハローベビー

18日(土)10:30 ~ オーガズミックバース上映会

13:30 ~ お産塾

「お産の体験談を聞く」



20日(月)10:30 ~ バランスボールレッスン

25日(土)13:30 ~ ママパレレッスン 近江八幡

野洲兵主コミュニティーセンター

おっぴあの会 「幼児の性のお話」 山本絹枝氏

参加費；300円 申し込み；osanko.com から

おっぴい塾

14日(火)10:15 ~ 近江八幡市・

アクア1Fはちはびひろば

23日(木)10:00 ~ 安土町・安土コミセン和室

25日(土)10:00 ~ 彦根市・子どもセンター

27日(月)10:00 ~ 東近江市・お産子の家

28日(火)10:00 ~ 水口町・まる一む 1F 和室

